

上下水道料金のお支払い猶予について

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少などにより、**一時的に上下水道料金のお支払いが困難となった方を対象に**、お支払いの猶予をいたします。

制度の概要

対象の上下水道料金

令和2年5月請求分

問合せ先

常陸大宮市役所 水道お客さまセンター
☎ 52-0427

猶予期間

本来の納入期限から最長で6か月間

猶予取扱い例 ※詳しくは市HPでご確認いただくか、お問い合わせください。

猶予対象となる月	本来の納入期限	猶予後の納入期限
令和2年5月請求分	令和2年5月25日	令和2年11月25日
令和2年6月請求分	令和2年6月25日	令和2年12月25日
令和2年7月請求分	令和2年7月27日	令和3年1月27日



妊婦の方へマスクを配付します

妊婦の方に対し、新型コロナウイルス感染予防のため、再利用可能な布製マスクと不織布マスクをセットで配付します。

制度の概要

市単独

対象者

市内にお住まいの妊婦の方

配付方法

親子(母子)健康手帳交付時に配付します。
※既に親子(母子)健康手帳を交付された方へは郵送します。



(2枚)

配付



(10枚)



問合せ先

常陸大宮市役所 健康推進課母子保健 G
☎ 54-7121

ひとり親世帯等応援特別給付金の支給

新型コロナウイルス感染症の経済対策として、母子父子福祉手当の受給者に対して対象児童1人につき20,000円の「ひとり親世帯等応援特別給付金」を支給します。

制度の概要

市単独

支給対象者

以下の①、②のいずれにも該当する方が対象

基準日	令和2年6月30日
①	基準日現在で常陸大宮市に住所を有している
②	基準日時点で常陸大宮市に3か月以上住所を有している

対象児童

対象児童1人につき20,000円※支給は1回のみ

支給時期

7月予定
※支給日等については決定次第別途通知します。

申請

申請不要
※母子父子福祉手当の登録金融機関口座に支給となります。
※登録口座の解約等で給付金の支給に支障がある場合には、こども課までご連絡ください。

問合せ先

常陸大宮市役所 こども課こども G
☎ 52-1111 内線 138



高等教育支援制度

経済的な理由により学び続けることを諦めずに済むよう、授業料等の減免と給付型奨学金により意欲ある学生の「学び」を支援する制度です。

制度の概要

対象者

住民税非課税世帯、またはそれに準ずる世帯、もしくは家計が急変した世帯で学ぶ意欲のある学生

内容

対象となる学生に対し授業料の免除・減額、および給付型奨学金による支援を行います。

詳しくはこちらから



文部科学省特設HP



日本学生支援機構

